

令和5年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 **開催日時** 令和5年8月28日（月）18時30分～19時40分
- 2 **開催方法** オンライン形式
- 3 **出席委員** 16名
永野正雄会長、落久保裕之副会長、岡崎ジョージ委員、川島好勝委員、浦宗禎子委員、河野博子委員、坂井晶子委員、高橋博委員、永井眞由美委員、中谷久恵委員、原本明美委員、藤田友昭委員、松尾信幸委員、満田一博委員、浜崎忍委員、河村正志委員
- 4 **事務局** 9名
高村高齢福祉部長、松田地域包括ケア推進課長、高橋高齢福祉課長
地域包括ケア推進課職員6名
- 5 **議題**
 - (1) 令和4年度における地域包括支援センター等の運営状況について
 - (2) 令和4年度における地域包括支援センターの評価結果について
 - (3) 令和4年度における広島市認知症地域支援推進員の活動に関する評価結果について
 - (4) 令和6年度の地域包括支援センター等の評価基準に関する見直しの検討状況
 - (5) 高齢者人口減少地域における地域包括支援センターの職員配置について
- 6 **公開状況** 公開
- 7 **傍聴人** 0名
- 8 **会議要旨** 次のとおり

永野会長

令和5年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
（事務局から、資料1の説明）

永野会長

次の議題に移る。
（事務局から、資料2の説明）

永野会長

次の議題に移る。
（事務局から、資料3の説明）

永野会長

次の議題に移る。
（事務局から、資料4の説明）

坂井委員

今回案として提示している評価基準は来年度から適用するものであるが、今後も状況を踏まえながら評価基準の見直しを実施していくという認識でよいか。

松田地域包括ケア推進課長

原則、御認識のとおりである。

中谷委員

評価基準を大幅に見直したことがよく分かった。その中で、議事が遡ってしまうが、令和4年度の評価基準の見直しに伴って、評価点が大きく変動した評価項目があったかと思う。具体的には、資料2の4ページの「地域介護予防拠点整備促進事業」の評価項目で、全センターの平均点が令和3年度の2.20点から令和4年度は4.00点に上昇している。このように、これまで継続的に同一の基準で評価してきた項目について、評価基準の見直しに伴って評価点が大きく変動する場合、評価結果に対する見解にずれが生じるなどの懸念があるが、どうか。

松田地域包括ケア推進課長

指摘いただいた「地域介護予防拠点整備促進事業」の評価基準については、昨年度までは、「いきいき百歳体操」を取り入れて週1回以上開催する地域介護予防拠点を4か所以上立ち上げたら4点、2か所以上立ち上げたら3点、1か所立ち上げたら2点というように、立ち上げ拠点数だけを捉えた評価基準としていたが、これを「いきいき百歳体操」を取り入れて週1回以上開催している地域介護予防拠点を圏域内に偏りなく立ち上げ、活動支援していたら4点、圏域内に立ち上げているが偏りがある場合を2点という評価基準に見直した結果、センターの平均点が4.00点に上昇したという経緯である。

中谷委員の御発言のとおり、評価基準の見直しに伴い評価点に変動が生じるが、その予測は難しく、現時点で評価基準の整合性については十分に精査できていない状況である。評価基準を見直すことに伴う評価点の変動に引き続き注視し、全センターの評価点が高止まりするような評価項目がある場合は、評価基準の整合性について検討したい。

落久保副会長

まず、委託業務の発注者として広島市は受託法人の業務の履状況をセンターの評価結果等から客観的に確認し、次年度以降の契約の継続について判断する必要があるが、このことを受託法人に理解していただくためにも適正な評価の実施が求められることについて、本運営協議会では従前から議論があったと思う。当初は、センターによって得意・不得意とする取組があり、評価結果にばらつきがあったが、年々、どのセンターも同水準の取組が可能になってきたことによって、評価結果に差が生じず、各センターの特徴が分かりにくい評価基準となっているように感じる。

そして、自己評価だけでよいのかという点についても議論があった。現在の評価基準は、センター職員の自己評価が中心となっているが、第三者からの評価がどこに反映されているのかということについても指摘をしてきたところである。この度の評価基準の見直しに伴って削除する評価項目の中に、若干第三者評価が入っていたので、削除することに対して不安感が残る。厚生労働省が三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託してまとめた、センターの評価指標の在り方に関する報告書の中で第三者評価について触れられており、市町村はセンターの設置主体であるため、第三者の立場で評価してはならないと記載されている。第三者評価という観点からすると、市民評価をどういった形で取り入れるかについて議論してもよいのではないかと考える。

最後に、センターの評価結果は全体的に上がっているという実感があり、評価結果が高い水準で横並びになっていることは良いことであるが、本運営協議会で詳細を議論することが非常に難しくなってきていると

感じる。現行の評価結果のような莫大なマトリックスを見ても、各センターの特徴が見えてこないのが、評価結果を「見える化」していくことを中長期的には考えていただきたい。また、繰り返しになるが、地域包括支援センターは市民のためのものであるため、将来的には、第三者として市民の声が反映されるような評価基準を検討していただきたい。

松田地域包括ケア推進課長

落久保副会長の御発言のとおり、客観性が担保できる評価基準を削除して、プロセスを重視した評価基準で評価した際に、評価結果から各センターの特徴を見せることは難しいという実感はある。その中で、資料4で説明したとおり「センターの機能強化に資する評価内容となっているか」という視点が、市として重要だと考えている。市民のための地域包括支援センターであるため、こういったところが市民にとって機能強化に資するのかなど、引き続き検討し、評価基準の見直しも継続的に実施するつもりである。

また、本運営協議会でセンターの評価結果を諮る以上は、できるだけ「見える化」に取り組んでいきたい。

高橋委員

2点質問したい。1点目は過去にも問題提起をしたが、各地域包括支援センター間の事例の共有についてである。センターでは日々さまざまな事例を扱っていると思うので、好事例と失敗事例の共有は積極的にしていただきたいが、状況はどうか。

2点目は、認知症予備軍を含めた認知症対策についてである。現在、認知症を発症しておられる方の把握・対策はある程度実施していると思うが、今後増えると予測される認知症予備軍の方に対する把握・対策は十分ではないと思うが、どう考えているか。

松田地域包括ケア推進課長

まず1点目については、地域包括支援センターはこれまでも、センター長会議や活動発表会において、各センターでの好事例を共有しているところである。その中で、各区地域支えあい課（地域包括ケア推進センター）が各センターでの好事例を把握し、それを区レベルで共有、さらに市レベルで共有しており、地域特性の違いはあるものの、各圏域で取り入れられるものについては、各センターの活動の参考にしてもらっている。

2点目の認知症予備軍の方を含めた認知症対策については、本市としては、令和5年10月1日から市内3か所目の認知症疾患医療センターである「北部認知症疾患医療センター」を立ち上げる予定である。それに加えて、市の認知症施策に関する理解を深めてもらうために、引き続き認知症サポーター養成講座の開催などに積極的に取り組んでいきたい。ちなみに、認知症サポーター養成講座について、令和4年度は目標を上回る多くの方に御参加いただき、その施策・取組には手ごたえを感じているところである。

また、以前から高橋委員に御指摘いただいている、どうやって早期に認知症の方を把握するかということについては、まずは認知症の方が相談しづらいということを踏まえて、例えば、インターネットを活用した広報ができないものか検討している。認知症に関する広報によって、一人で悩まずに適切な相談支援機関、行政に早めに御相談いただけるような取組を確実に進めていきたい。

高橋委員

老人クラブは高齢者の団体なので、認知症を発症された方の情報が入るが、最近非常に多いと感じる。実際にあった事例として、老人クラブが実施するクラブ活動の参加者で認知症を発症された方がいたが、恥ずかしいという理由から家族がクラブ活動を辞めさせた。別の事例では、辞めたいという申し入れがあったが、本人や家族に対して「(活動が) お好きなんだから、引き続き参加されたらいいですよ。」と声をかけたところ、活動を再開されたといったことがあった。

このことから、関係機関が連携して認知症の方が活動できる場を創出することで、認知症の方を特別扱い

するのではなく、さまざまな形で地域社会が受け入れるような社会形成を図っていくことが重要だと考える。

誰しも認知症を発症する可能性はあるので、お互い様という気持ちを前提に、認知症の方が自発的に活動できるような地域づくりに資する取組を期待する。

松田地域包括ケア推進課長

市においても、認知症の方を特別扱いするのではなく、本人の思いを共有して本人がやりたいことをやっていただけるよう、認知症地域支援推進員を中心に支援しているところである。具体的には、認知症カフェの店長をしていただくなど、積極的にさまざまな役割を担っていただいている。

また、市としても地域における認知症の方への理解を深めていくことが最も重要だと考えているため、認知症サポーター養成講座などの各種施策により地域の認知症に対する理解度の向上を図りたい。それに加えて、先ほど触れた認知症疾患医療センターは、地域における認知症の理解を高めるという役割も担っているため、各種施策を組み合わせながら一人でも多くの方に認知症の方への理解を促進、理解を得ていただくような取組に引き続き努めたい。

永野会長

次の議題に移る。

(事務局から、資料5の説明)

永野会長

以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。